

## 【ご来院の方々へ】

当院では、国の施策や方針等に則り、以下の内容の取組を推進しております。

### 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は、診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関です。

マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。また、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

### 一般名処方について

当院は、薬剤の一般名を記載する処方箋を交付することがあります。

一般名処方は、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤することが可能となるため、医療費の軽減につながります。また、一般名処方により、同じ成分であれば、同じ効果が期待できるため、供給が不安定な医薬品を調剤する患者様の安全性が確保されます。

### 個別診療報酬算定項目の分かる明細書発行について

当院は、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望しない患者様は、会計の際にお申し出ください。

### 生活習慣病管理料について

国の定める診療報酬改定により、高血圧、糖尿病、脂質異常症で通院中の患者様は、令和6年6月から、個人に応じた療養計画に基づき、より専門的かつ総合的な治療管理を行うために「生活習慣病管理料」を算定し「療養計画書」を作成しています。

また、医師の判断で可能と認められる患者様には、28日以上長期処方を行うことができます。窓口負担は診療内容によって変わるため、処方期間や検査などにより窓口負担が増える場合があります。

### 外来・在宅ベースアップ評価料について

当院では、医療に従事する職員の賃金改善（ベースアップ）を図るため、「外来・在宅ベースアップ評価料（I）」を算定しております。本評価料は、医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事すること等を目的としており、当院もこの施設基準に適合し、届出を行っております。

### 物価対応料について

当院では、物価高騰等の影響を受ける中においても、患者様へ安全・安心で良質な医療を継続して提供できる体制を維持するため、2026年（令和8年）6月より、厚生労働省の規定に基づき「外来・在宅物価対応料」を算定しております。

皆様のご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

2026年6月

これまさクリニック 院長 仲吉 隆